

# あなたの力を地域のために



## 生活支援サポーター



市が実施するこの研修を受けて生活支援サポーターになると、介護福祉士などの資格がなくても、事業所に登録して家事援助やデイサービスなどに従事することができます。

### ■研修

通所型サービス（デイサービス）のスタッフやボランティアを考えている方は①のみ、訪問型サービスのスタッフ（家事援助ヘルパー）を考えている方は①と②の両日とも受けてください。  
【研修を受けた後、生活支援サポーターとして活動できる18歳以上の方】①2月12日（日）午前9時15分～午後5時②2月19日（日）午前10時～午後4時【場】市役所101会議室

①1月10日（火）から電話、または氏名、連絡先、従事したいサービス名を書いてファクスで高年齢福祉課介護予防推進係・内線1472（Fax）5222・2481へ

## 学校支援ボランティア



市は、市立小・中学校で教育活動を支援する学校支援ボランティアを募集しています。主な活動は、子どもたちの学習支援（授業の指導補助・見守りなど）、環境整備活動（校舎・花壇等の整備など）です。

### ■登録説明会・入門講座

ボランティア活動を始める際の心構えや市内の学校・子ども話します。くわしくは、ホームページをご覧ください。  
【場】①2月21日（火）午前10時～正午②市役所210会議室③3月1日（水）午後2時～4時④西砂学習館⑤各25人（申込順）⑥のみ若干名（1歳～学齢前）

①1月10日（火）から電話、または氏名、年齢、電話番号を書いてEメールで、生涯学習推進センター ☎（528）6872 e shougai-suishin@city.tachika wa.jp <

## 手話通訳者

### ■養成講座

- ①日本手話初級コース
- ②日本手話専門コース
- ③日本語対応手話コース

市の手話通訳者登録試験の受験を考えている方のための養成講座です。各全41回。受講するには選考会（作文と面接）で合格する必要があります。

### ▼対象

市内在住・在勤▽18歳以上の聴者（耳が聞こえる方）▽①手話学習未経験または1年未満②手話学習3年程度▼選考会①2月28日（火）午後1時から②2月25日（土）午前10時から③3月11日（土）午後2時から▼講座①②4月4日から毎週火曜日、午前10時30分から③4月8日から毎週土曜日、午後1時30分

### ■手話通訳者登録試験

日本手話または日本語対応手話の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに、手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、手話の読み取り、聞き取り手話表現、面接です。

【場】市役所101会議室  
【場】市役所101会議室  
【場】市役所101会議室  
【場】市役所101会議室  
【場】市役所101会議室



## 1月18日（水）～25日（水）市営住宅入居者募集のしおり配布

入居予定は、平成29年6月ごろです。申込資格等、くわしくは募集のしおりをご覧ください。

●募集住宅 ▼一般世帯向③3戸▼車いす単身者向③1戸（全て空き家募集）

●募集のしおりと申込用紙の配布 ▼配布期間③1月18日（水）～25日（水）▼配布場所③市役所（総合案内（1階）と住宅課（2階53番窓口）、窓口サービスセンター（立川タクロス1階）、東部・西部・富士見・錦連絡所

●申込方法 1月27日（金）（必着）までに申込用紙に必要事項を書いて、添付の封筒を使って郵送で住宅課へ。

●国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険料再算定のお知らせ

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、所得の修正申告等に伴い保険料算定の基礎となる所得が遡って減額になった場合、過去2年に限り遡って還付してあります。

しかし、平成28年9月に厚生労働省から「5年遡って還付するべき」という通知が出たことに伴い、平成26年度までに賦課決定された保険料について5年遡って還付することとしました。平成20年度～26年度の保険料について再算定を行い、還付金のある方には通知をお送りします。

通知が届くまで手続きをしていただく必要はありません。還付金詐欺にご注意ください。還付の際に市が電話で問い合わせたり、ATM等の操作をお願いしたりすることはありません。

●国民健康保険料、後期高齢者医療保険料③保険年金課賦課係・内線1406 ▼介護保険料③介護保険課介護保険料係・内線1446

## 公開する会議日程

●申請は申込制（申込順）。そのほかは直接会場へ（先着順）。

●契約・倫理制度改革評価委員会 ③1月20日（金）午前10時から③場市役所302会議室③10人③品質管理課・内線2449

●男女平等参画推進審議会 ③1月20日（金）午後7時から③場女性総合センター15階第2学習室③5人③場男女平等参画課 ☎（528）6801

●障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）策定検討委員会 ③1月23日（月）午前10時から③場市役所208・209会議室③10人③場障害福祉課・内線1516（Fax）5298

●市史編さん委員会 ③1月23日（月）午後2時から③場市役所102会議室③5人③場地域文化課市史編さん担当・内線4044へ tachikawa@jip

●生涯学習推進審議会 ③1月23日（月）午後6時30分から③場女性総合センター15階第2学習室③5人③場生涯学習推進センター ☎（527）5757

●地域公共交通会議 ③1月24日（火）午前10時から③場市役所302会議室③10人③場交通対策課交通企画係・内線2279

●介護保険運営協議会 ③1月24日（火）午後3時から③場市役所302会議室③16人③場介護保険課介護給付係・内線1440

●第2次特別支援教育実施計画策定検討委員会 ③1月25日（水）午後7時から③場市役所209会議室③10人③場教育支援課 ☎（527）6171

●文化財保護審議会 ③1月27日（金）午後6時から③場歴史民俗資料館会議室③6人③場生涯学習推進センター文化財係 ☎（525）0860

●行財政問題審議会 ③1月27日（金）午後7時から③場女性総合センター15階第2学習室③5人③場行政経営課・内線2703

●交通安全対策審議会 ③1月31日（火）午前10時から③場市役所302会議室③10人③場交通対策課交通企画係・内線2280

●職員倫理審査会 ③1月31日（火）午後3時から③場市役所209会議室③10人③場人事課人事係・内線2574

今月の納期 1月31日（火）  
▷市・都民税第4期分▷国民健康保険料第7期分▷後期高齢者医療保険料第7期分▷介護保険料第7期分  
納付書裏面に記載の場所で納付してください  
市税 = 収納課管理係・内線1240、国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446